

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年01月16日

計画の名称	ハード・ソフトが一体となった京都府港湾の振興支援											
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）											重点配分対象の該当
交付対象	京都府											
計画の目標	港湾改修事業：港湾施設の建設又は改良の工事を行い、港湾利用者の利便性向上を図る											
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	693	A	693	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A + B + C + D)	0%

番号	定量的指標の定義及び算定式 港湾改修事業：R2～R6で建設を行う箇所の整備率を算定する (整備率%) = (整備済箇所) / 5箇所	計画の成果目標（定量的指標）				定量的指標の現況値及び目標値		
				当初現況値	中間目標値	最終目標値		
		R2 当初	R4 末	R6 末				
1	港湾改修事業：令和6年度末までに計画箇所（5箇所）の内5箇所の整備を行う 港湾改修事業：R2～R6で建設を行う箇所の整備率を算定する (整備率%) = (整備済箇所) / 5箇所		0%	50%	100%			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																					
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間(年度)		全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況					
		一體的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
港湾事業	A02-001	港湾	一般	京都府	直接	京都府	重要	建設	小型船だまり(和田)	物揚場、船揚場 L=45m 物揚場等建設	舞鶴港・西港区					25	-				
		H27～H31整備計画番号：A02-002																			
	A02-002	港湾	一般	京都府	直接	京都府	重要	建設	小型船だまり(和田)	防波堤 L=156m 防波堤建設	舞鶴港・西港区					315	-				
		H27～H31整備計画番号：A02-003																			
	A02-003	港湾	一般	京都府	直接	京都府	重要	改良	舞鶴港駅物揚場	物揚場 L=65m	舞鶴港・西港区					179	策定済				
	A02-004	港湾	一般	京都府	直接	京都府	重要	改良	第2ふ頭泊地(-10m)浚渫	浚渫 A=2.3ha	舞鶴港・西港区					90	策定済				
		R5d新規事業																			
	A02-005	港湾	一般	京都府	直接	京都府	重要	改良	第1ふ頭西物揚場	物揚場 L=55m	舞鶴港・西港区					84	策定済				
		R5d新規事業																			
												小計				693					
												合計				693					

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	R06
配分額 (a)	84	50	7	23	23
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	84	50	7	23	23
前年度からの繰越額 (d)	0	48	44	6	13
支払済額 (e)	36	54	45	16	32
翌年度繰越額 (f)	48	44	6	13	4
うち未契約繰越額(g)	10	37	6	7	4
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	11.9	37.75	11.76	24.13	11.11
未契約繰越率+不用率が10%を超えていた場合その理由	在港予定であった工事用船舶の不在により不測の日数を要したため。	水道施設の位置等について、施設利用者との協議に不測の日数を要したため。	工事用進入路の設置にあたり、利用者調整に不測の日数を要したため。	工事に伴う通行規制について、地元調整に不測の日数を要したため。	工事に伴う資機材の運搬経路の選定にあたり、利用者調整に不測の日数を要したため。

事前評価チェックシート

計画の名称： ハード・ソフトが一体となった京都府港湾の振興支援

舞鶴港(西)

